

デジタルを活用した謎解き周遊事業業務委託 仕様書

1. 業務委託名称

デジタルを活用した謎解き周遊事業業務委託

2. 業務の目的

石狩北部地域（本町・厚田・浜益）への観光客の誘致及び周遊促進を図るため、市内外の方が地域の様々な自然や歴史、文化、食などの魅力に触れながら、楽しくまち歩きを行える謎解きイベントを実施すると共に、紙媒体とデジタルを活用した謎解きイベントにすることで、ゲーム性の向上やデータ集約の簡略化、不測の事態における迅速な情報伝達を図る。

また、イベント参加者に周辺飲食店等で利用できるデジタルクーポンを付与することで、滞在時間の延伸や観光消費の拡大も合わせて図る。

3. 履行場所

石狩市内

4. 委託期間

契約締結日 から 令和5年1月31日（火）までとする。

5. 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施に当たり、関係法令及び条例を順守すること。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たり、本市と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 受託者は、業務の進捗について、本市に対して定期的に報告すること。
- (5) 受託者は、本委託業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (6) 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができる。この場合、あらかじめ本市に書面により報告し、本市の承認を得ること。
- (7) 本業務に関する打ち合わせは、原則、石狩市役所で行うこと。
- (8) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議を行い、指示を仰ぐこと。

6. 業務内容

(1) 基本条件

参加費

参加費は無料とする。

主な対象

小学生や中学生、及び同伴する保護者を主な対象とする。

実施期間

6月から11月の期間に2回実施。

各回2か月以上の実施期間を有すること。

対象地域

本町地区・厚田区・浜益区

問題数

各回6問程度

問題の難易度や各地区の対象となる観光スポット数を鑑みて、本市と協議のうえ決定する。

謎解きシート

両面カラー 発行部数各回 5,000 部以上

景品

- ・ノベルティグッズ(完走者用) 200 円相当 各回 1,000 個以上
- ・抽選景品(問題解答後) 250 円相当 各回 300 個以上
- ・抽選景品(アンケート回答者) 2,000 円相当 各回 20 個以上

告知

- ・ポスター 片面カラー 各回 30 枚以上
- ・ウェブ広告及び情報誌等 各回 2 回以上

協力店舗数

各回 10 店舗程度

(2) 謎解きイベントの企画・運営

参加者が地域の自然や歴史、文化、食に触れ、楽しく観光スポットや周辺の飲食店等を周遊できる集客性の高いデジタル技術を活用した謎解きイベントの企画・運営を行うこと。

(3) 謎解きシートの制作

謎解きの問題は、本市の自然や歴史、文化、食などに関連する内容とし、工夫を盛り込み、思わず手に取ってみたいくなるような魅力溢れるデザイン、且つ独自性の強い謎解きシートを制作すること。

(4) デジタルプラットフォーム(アプリ、ウェブページなど)の制作・運営

受託者は、以下の機能を有するデジタルプラットフォームの制作・運営を行うこと。

運営にかかる費用(サーバー利用費、保守メンテナンス費等)を含む。

デジタル技術を活用したゲーム性の高いデジタルプラットフォームの制作、運用を行う。

全問題の解答後、アンケートの入力フォーマットが現れる仕様であること。

イベントの告知や、不測の事態における情報発信は、デジタルプラットフォームをとおして、即座に対応が可能な仕様であること。

デジタルクーポン及び景品の付与について、システム内部で抽選機能及び当選個数の管理ができること。また、付与されたデジタルクーポン及び景品は、複数回の使用ができない仕様であること。

抽選の当選率について、景品の総数や開催期間を考慮し適切に設定すること。

(5) 景品の手配

参加意欲を喚起し、当市にゆかりのある景品の手配を行い、手配にかかるすべての費用を負担すること。

景品の受渡しについては、指定の施設(道の駅等)のスタッフが実施することを想定しており、発送費は見込まないこととする。

景品の選定は、本市と協議のうえ決定する。

(6) 協力店の手配

対象エリア周辺でデジタルクーポン等の利用に協力してくれる飲食店等を手配すること。

また、協力店向けの運営マニュアルを作成すること。

(7) イベントの告知

ポスターとウェブ広告及び情報誌等を活用し広く告知を行うこと。

本謎解きイベント 1 回目の参加者に対し、2 回目の参加を促す案内を有効な方法で行うこと。

(8) アンケートのデータ集計・分析

イベント終了後データの集計・分析を行い、実績の報告を行うこと。

また、アンケート結果は、イベント中に随時委託者へ情報共有すること。

7. 注意事項

(1) 受託者は、石狩市個人情報保護条例を順守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしはならない。業務終了後においても同様とする。

(2) 制作物の所有権、著作権及び利用権は本市に帰属するものとする。

(3) 本業務により得られた制作物、資料や情報等は、制度に鑑みた条件で管理を行い、本市の許可無

くほかに公表、貸与、使用、複写及び漏洩をしてはならない。

- (4)業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による制作物の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正や補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (5)新型コロナウイルス等の感染が拡大し、主要な観光施設が閉鎖するなど、イベントの実施が困難であると本市が判断した場合は、受託者と協議の上、業務を中止する場合がある。その場合は、変更契約を締結し、既に業務を履行した部分に係る経費を受託者に支払うものとする。

8. 成果品

受託者は以下の成果品を納品すること。

(1)実績報告書（冊子及びデータ）

「6. 業務内容」で実施した内容をまとめた実績報告書を作成すること。